

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定いたしました。

日程第8、議案第6号 多度津町火災予防条例の一部を改正する条例（案）の制定についてを議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第6号については、委員長報告の通り、原案を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定いたしました。